

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

I. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

II. 連結株主資本等変動計算書

III. 連結注記表

IV. 株主資本等変動計算書

V. 個別注記表

はごろもフーズ株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

I. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に関する方針について、決議しています。

なお、本件については企業グループ一体となって取り組むものとし、またその有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとしします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。
 - (2) 取締役会は原則として月1回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。
 - (3) 社外取締役を選任することで、取締役の監督機能を充実させるとともに、アドバイス機能の強化をはかる。
 - (4) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (5) 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
関連規程に則り保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役に報告し、その監督を受ける。
 - (2) 事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、品質保証本部（品質保証部・工場監査部・お客様相談部）、経営企画本部（財務部・企画部）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。
 - (3) 予算統制を経営企画本部企画部、内部監査を全員経営推進部が分掌し、当社グループの内部牽制を機能させる。
 - (4) 代表取締役・本部長・社外取締役・企画部長による本部長会議により各本部にまたがる重要な経営課題を共有し、調整する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - (2) 重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。
 - (3) 業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。
 - (4) 全員経営推進部が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。
 - (5) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (6) 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - a. 当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。
 - b. 子会社を管理する担当部署を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。
 - c. 当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の取締役等が出席し、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ、それぞれの業務を分掌する取締役が取締役会に報告する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 子会社を管理する担当部署を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。
 - b. 重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。
 - c. 予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。
 - d. 全員経営推進部が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - b. 当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。
9. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。

10. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - a. 取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。
 - b. 以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 品質の欠陥に関する事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (d) 決算分析および月次決算分析
 - (e) 内部監査実施状況
 - (2) 子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。
 - b. 監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の遂行状況等の報告を受ける。
11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役へ報告した当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。
13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 全員経営推進部長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進部と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
 - (2) 人事厚生部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。
14. 財務報告に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、上記方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の維持・整備に努めています。また、必要に応じて社内規程や業務プロセスを見直すことにより、その実効性の向上をはかっています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1. 当期は定例を含め、14回の取締役会を開催し、経営方針などの重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たなリスクを検討し、対策を講じています。
2. 部署長を担当者とする内部統制担当者会議を定期的に行い、その運用状況や課題などを社内でも共有しました。これにより、内部統制の実効性を高めました。
3. 新たに入社した従業員に対して、コンプライアンスブックの配布・内容説明を実施することにより、判断基準・行動規準の周知・徹底をはかりました。
4. 子会社については、関係会社管理規程に基づき、主管部署を定め、主管部署を通じて実効的な管理を行っています。また、当社から役員を派遣し、子会社の内部統制体制の整備・運用についての監督を行いました。
5. お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

Ⅱ. 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	1,441,669	942,527	26,613,177	△2,162,718	26,834,656
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△498,769		△498,769
親会社株主に帰属する当期純利益			2,976,063		2,976,063
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,477,293	—	2,477,293
2021年3月31日残高	1,441,669	942,527	29,090,471	△2,162,718	29,311,949

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
2020年4月1日残高	2,045,553	70,348	△125,278	△311,986	1,678,636
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,152,315	27,360	△86,644	351,994	1,445,025
連結会計年度中の変動額合計	1,152,315	27,360	△86,644	351,994	1,445,025
2021年3月31日残高	3,197,868	97,708	△211,922	40,007	3,123,662

	純資産合計
2020年4月1日残高	28,513,292
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△498,769
親会社株主に帰属する当期純利益	2,976,063
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,445,025
連結会計年度中の変動額合計	3,922,319
2021年3月31日残高	32,435,612

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

Ⅲ. 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	1社
連結子会社名	セントラルサービス株式会社

はごろも商事株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数	1社
会社名	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法) を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) にもとづく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

③販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

③ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取保険金」（当連結会計年度は26,464千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の判定

当連結会計年度において、削りぶし・のり・ふりかけ類製品群（業務用を含む）の事業（以下「乾物事業」という）について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の判定を行っています。判定は乾物事業の資産グループに該当する有形固定資産の帳簿価額1,613,967千円を対象としています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を計上していません。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分（事業用資産は主として製品群別、賃貸用資産および遊休資産は物件別）にもとづき資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っています。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画および専門家による資産評価レポートにもとづき算定しています。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上します。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としています。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会等で承認された事業計画にもとづき算定されますが、当該事業計画の策定においては将来の販売計画や主要原材料単価について、過去の実績および直近の経済状況を加味した仮定を用いています。乾物事業の業績は販売単価・数量および主要原材料単価の変動により大きく影響を受けます。また、当連結会計年度において一部設備の老朽化対策と生産効率化のため拠点の集約を意思決定しており、当該事業計画にはこれを反映しています。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の経済状況の変動、競合他社との競争激化や主要原材料単価の大幅な変動により乾物事業の損益実績が事業計画から乖離する可能性があります。また、拠点集約計画が遅れた場合には事業計画の見直しが必要になる可能性があり、その場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

7. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社の乾物製品の生産体制見直しを決定し、熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約することとしました。これにともない熱田プラントの一部固定資産について、耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しています。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価（減価償却費）が13,550千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が13,550千円減少しています。

8. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の流行の収束時期に関しては、いまだ不透明で予測することは困難ですが、当社グループの業績に与える影響は軽微であるとの判断のうえ、会計上の見積りを行っています。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物	209,942千円
土地	586,715千円
投資有価証券	403,245千円
合計	1,199,902千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	372,648千円
長期借入金	3,118,251千円
合計	3,490,899千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,992,024千円

III. 連結損益計算書に関する注記

売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

202,153千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	10,325,365株	914,620株
当連結会計年度増加株式数	—	—
当連結会計年度減少株式数	—	—
当連結会計年度末株式数	10,325,365株	914,620株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①2020年6月26日の第91期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	263,500千円
(ロ) 1株当たり配当額	28円00銭
(うち記念配当10円を含む)	

(ハ) 基準日 2020年3月31日

(ニ) 効力発生日 2020年6月29日

②2020年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	235,268千円
(ロ) 1株当たり配当額	25円00銭
(うち記念配当7円を含む)	

(ハ) 基準日 2020年9月30日

(ニ) 効力発生日 2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2021年6月25日の第92期定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	235,268千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	25円00銭
(うち記念配当7円を含む)	

(ニ) 基準日 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 2021年6月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等を行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち68.6%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,558,478	2,558,478	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,792,395	16,792,395	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,233,443	6,233,443	—
(4) 支払手形及び買掛金	11,898,439	11,898,439	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	482,688	482,688	—
(6) 未払金	4,892,128	4,892,128	—
(7) 未払法人税等	438,181	438,181	—
(8) 長期借入金	3,681,541	3,658,353	△23,187
(9) デリバティブ取引(※)	139,325	139,325	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、其他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	6,233,443	1,698,263	4,535,180

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金および(7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引を利用しており、その時価については、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額102,493千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めていません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,766,338	2,713,300

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,446円66銭
1株当たり当期純利益	316円24銭

VIII. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2020年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるはごろも商事株式会社を吸収合併することを決議し、2021年3月1日付で吸収合併しました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 はごろもフーズ株式会社

事業内容 食品製造販売業

吸収合併消滅会社

名称 はごろも商事株式会社

事業内容 進物用品の製造販売

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 企業結合の法的形成

当社を存続会社とし、はごろも商事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

はごろもフーズ株式会社

(5) その他の取引に関する事項

はごろも商事株式会社は進物用品の製造販売を事業として展開していましたが、経営資源の集中と効率化をはかるため、同社を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) にもとづき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IV. 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金
		その他資本剰余金
2020年4月1日残高	1,441,669	942,527
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 固定資産圧縮積立金の積立 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	-	-
2021年3月31日残高	1,441,669	942,527

	株 主 資 本										
	利益剰余金						自己株式			株主資本 合計	
	利 益 準備金	その他利益剰余金									繰越利益 剰余金
		配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	新市場開拓 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
2020年4月1日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	12,224,950	△2,162,718	26,186,964			
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 固定資産圧縮積立 金の積立 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			308			△498,769 2,871,549		△498,769 2,871,549 -			
事業年度中の変動額合計	-	-	308	-	-	2,372,471	-	2,372,780			
2021年3月31日残高	360,417	1,000,000	180,426	200,000	12,000,000	14,597,422	△2,162,718	28,559,744			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	2,045,553	70,348	2,115,901	28,302,865
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 固定資産圧縮積立金の積立 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△498,769 2,871,549 -
事業年度中の変動額合計	1,152,315	27,360	1,179,675	1,179,675
2021年3月31日残高	3,197,868	97,708	3,295,577	31,855,321

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

V. 個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法) を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

(3) 販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

9. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

10. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表のⅠ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計上の見積りに関する注記に、同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当事業年度において、当社の乾物製品の生産体制見直しを決定し、熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約することとしました。これにともない熱田プラントの一部固定資産について、耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しています。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価（減価償却費）が13,550千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が13,550千円減少しています。

12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の流行の収束時期に関しては、いまだ不透明で予測することは困難ですが、当社の業績に与える影響は軽微であるとの判断のうえ、会計上の見積りを行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	209,942千円
土地	586,715千円
投資有価証券	403,245千円
合計	1,199,902千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	372,648千円
長期借入金	3,118,251千円
合計	3,490,899千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,920,138千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	901千円
短期金銭債務	324,375千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

202,153千円

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	1,047,775千円
売上原価・販売費及び一般管理費	3,447,314千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 176,836千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類	
	普通株式	
当事業年度期首株式数		914,620株
当事業年度増加株式数		—
当事業年度減少株式数		—
当事業年度末株式数		914,620株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額等	339,828千円
役員退職慰労引当金	230,924千円
賞与引当金	115,273千円
未払事業税	40,445千円
その他	114,067千円
繰延税金資産小計	840,539千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△500,460千円
繰延税金資産合計	340,079千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,337,312千円
前払年金費用	102,107千円
固定資産圧縮積立金	76,847千円
その他	41,616千円
繰延税金負債合計	1,557,883千円
繰延税金負債の純額	1,217,804千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア	(所有)直接33.00%	製品等の製造委託 役員の兼任、出向	缶詰等の仕入	5,914,917	買掛金	1,130,873

(注1) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事(株)を経由して行っており、上記金額は伊藤忠商事(株)と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事(株)より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,384円99銭
1株当たり当期純利益	305円14銭

IX. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結注記表のⅧ. 企業結合等に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、当該合併にともなう抱合せ株式消滅差損61,922千円を特別損失として計上しています。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。